大船渡地方振興局長告示第 19 号

介護保険法施行規則 (平成 11 年厚生省令第 36 号) 第 140 条の 19 第 3 項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護 予防サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 19 年 11 月 16 日

大船渡地方振興局長 高 橋 克 雅

介護予防訪問介護

介護保険事	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
業所番号			
0370300170	株式会社コムスン 大船渡ケアセンター	大船渡市盛町字内ノ目4番地1槌屋ビルC号	平成19年11月1日